

わんちゃんと
楽しく
暮らすために

飼い犬の登録と狂犬病予防注射 を行いましょ

問い合わせ／環境課計画担当（内線3126）

犬は生後91日以上になったら登録し、狂犬病予防注射を行うことが法律で義務付けられています。

狂犬病は、発症すると致死率がほぼ100%の大変恐ろしい病気です。狂犬病を防ぐために、予防注射は毎年1回、必ず受けなければなりません。集合注射会場又は動物病院で、必ず行いましょう。なお、集合注射は中止となる場合があります。中止等の情報は市ホームページ等に掲載します。



【定期集合狂犬病予防注射】

とき・ところ／右表のとおり

費用／3,500円（注射料2,950円＋注射済票交付手数料550円）※新規登録は更に3,000円が必要

注意／○マスクを着用のうえ、体調の良い方がお越してください ○犬には必ず首輪をして、制御できる大人がお越してください ○飼い犬の健康状態に異常がある場合や妊娠している場合、以前に予防注射を受けて異常があった場合は受付時に申し出てください ○登録内容に変更があった場合は手続きしてください

令和3年度定期集合狂犬病予防注射日程表

	とき	ところ
4月13日(火)	9:30~10:15	コスモスアリーナふきあげ
	10:50~11:40	石田堤公園
	13:30~15:00	鴻巣公園
4月15日(木)	9:30~11:00	田間宮生涯学習センター
	13:30~15:00	あたご公民館
4月18日(日)	13:00~14:00	川里支所
	14:45~15:45	吹上保健センター
	13:00~15:00	市役所
4月20日(火)	9:30~10:30	常光公民館
	13:30~15:00	川里支所
4月22日(木)	9:30~11:00	箕田公民館
	13:30~15:00	市役所

犬のふんの放置は禁止です！

散歩中などの犬のふんの後始末は飼い主の責任です。必ず持ち帰ってください。市では犬のふんでお困りの方に啓発用看板を無償で配布しています。

ペットのための防災対策

災害はいつ起こるかわかりません。ペットが安全に避難できるように日ごろからの心構えと備えが大切です。

●ペットのための備蓄品を用意しましょう

ライフラインの寸断、緊急避難に備え、必要な物資の備蓄をしましょう。避難所では、人に対する準備はされていますが、ペットの備えは飼い主の責任です。救援物資が届くまでに時間がかかりますので、食べ物・水・薬・食器・トイレ用品など少なくとも5日分は用意しましょう。

●迷子札とマイクロチップをつけましょう

突然の災害ではペットと離れ離れになるかもしれません。普段から飼い主がわかるように迷子札やマイクロチップなどをつけましょう。

●健康管理としつけをしっかりとしましょう

突然の災害はペットにも大きなストレスを与え、慣れない避難所で、大勢の人や見知らぬ動物と一緒に生活では体調を崩しがちです。普段から健康状態に注意し、むやみに吠えない、キャリーバッグやケージに慣らしておくなどのしつけをしましょう。

